

# 重要

## 里庄町上下水道課からの大切なお知らせ ～令和8年12月検針分から、水道料金を改定します～

### なぜ、水道料金を改定するのですか？

里庄町水道事業の水道料金は、平成9年の改定以降、消費税率変更を除き28年間一度も値上げをすることなく、現行の水道料金を維持してきました。しかし、近年の急激な社会情勢の変化による工事費や人件費の高騰、大規模地震等災害に備える耐震化加速に要する費用などの増加は、避けられない現状です。

その一方で、人口減少に伴う水道料金収入の減少が続き、事業継続に必要な資金の確保が困難となるため、料金改定が必要となりました。

### 改定水道料金表

<新料金体系>

(1か月 税込)

口径	基礎料金	従量料金 (1m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> まで)	従量料金 (11m <sup>3</sup> を超える もの)
13mm	990円	88円	192.5円
20mm	1,540円		
25mm	2,090円	192.5円	
40mm	4,840円		
50mm	10,340円		
75mm	19,360円		

今回は、下水道使用料の改定はありません。

### 2か月あたりの使用水量と料金

(2か月 税込)

口径 13mm			
使用水量	改定前(円)	改定後(円)	増加額(円)
10m <sup>3</sup>	2,585	2,860	275
30m <sup>3</sup>	5,170	5,665	495
100m <sup>3</sup>	17,490	19,140	1,650

(2か月 税込)

口径 20mm			
使用水量	改定前(円)	改定後(円)	増加額(円)
10m <sup>3</sup>	3,025	3,960	935
40m <sup>3</sup>	7,370	8,690	1,320
100m <sup>3</sup>	17,930	20,240	2,310

[裏面あり]

## 水道料金(改定後)の計算方法

### ◆水道料金(改定後)の計算例◆

#### 例1 2か月 口径13mm 使用水量30m<sup>3</sup>の場合 (税込)

①基礎料金(13mm) 1,980円

(内訳)1か月 990円×2か月分=1,980円

②従量料金 3,685円

(内訳)1~20m<sup>3</sup> 88円×20m<sup>3</sup>=1,760円

21~30m<sup>3</sup> 192.5円×10m<sup>3</sup>=1,925円

合計額 ① + ② = 5,665円 ※1円未満切り捨て

#### 例2 2か月 口径20mm 使用水量40m<sup>3</sup>の場合 (税込)

①基礎料金(20mm) 3,080円

(内訳)1か月 1,540円×2か月分=3,080円

②従量料金 5,610円

(内訳)1~20m<sup>3</sup> 88円×20m<sup>3</sup>=1,760円

21~40m<sup>3</sup> 192.5円×20m<sup>3</sup>=3,850円

合計額 ① + ② = 8,690円 ※1円未満切り捨て

## 口座振替割引制度の廃止

里庄町では、水道料金・下水道使用料を口座振替でお支払いいただいたお客様について、次期の料金から100円+消費税額を割引するサービスを平成20年度より行っていますが、口座振替の普及に伴い、本割引制度を12月検針分から廃止します。

### 【お問合せ先】

里庄町上下水道課

TEL:(0865)64-3115

開庁時間: 8:30~17:15

(土曜日、日曜日、祝日を除く)